

# 新一関市の農業振興地域整備計画の策定に係る農用地区域の除外・編入の申し出について

「農振除外・編入」の申し出期間は  
4月3日から5月31日まで

市では、平成18年度に農業振興地域整備計画（通称＝農振計画）を策定します。

利用したい、または農用地に編入したいとお考えの方は、本庁農政課または各支所産業経済課まで申し出を行つてください。  
なお、策定期間中（18年度中）は個別の農振除外はできませんので、除外を希望する場合は必ず申し出を期間内に行つてください。

農振除外とは

指して自然条件 土地利用の重  
向、人口・産業の将来の見通しな  
どを考えながら農用地の効率的  
な利用を図り、生産性の高い農  
業と豊かで住みよい農村環境を  
確立するための大切な計画であ  
り、10年先を展望した農業振興  
計画である。

この計画により農用地区域に指定されると、ほ場整備事業や農地売買の際の優遇税制の適用など、優良農地を保護しながら農業振興のための事業が進められます。また、一定の要件がありますが、中山間直接支払制度の対象として交付金を受けることができます。

今回の計画策定後の5年間は原則として農振除外ができないなくなります。19年度から23年度までに農用地を農業以外の目的で

**農地転用を考えている方は  
申し出を**

農用地区域に住宅などの建築を計画するなど、今後5年の間

本府農政課農政企画係  
各支所産業経済課  
**☎(21) 8421**

# 公募委員を募集します

市では、男女が共に輝く心豊かな社会の実現を目指し、男女共同参画社会を推進するための指針

市民の皆さんのお意見を広くお聞きし、計画に反映させるため「一関市男女共同参画プラン策定懇親会」を開催します。

協議会委員」を募集します。

▼委員数：20人以内  
▼開催回数：4回程度（12月ご

▼任期：委嘱の日から計画策定まで

▼謝礼：市の規定により支給  
公募委員について  
▼募集人員：4人

▼応募者の要件

②会議は原則、平日の昼間に開催するため、その時間帯に出

③男女共同参画社会推進に関心を持ち、その推進計画の策定

について意見を述べることが  
できる人

各支所地域振興課

〒101-0051(住所不要)  
☎②3111 FAX②5800  
kikakuchosei@city.ichim

同參画推進係

●提出先・問い合わせ先

- ▼選考結果の通知：応募された人の中から、提出された意見をもとに選考します。

▼応募期間：3月15日（水）～27日（月）17時必着

さい。同一の内容を記載すれば様式は問いません。提出書類は、郵送、ファクス、電子メールでも受け付けます。応募用紙は返却いたしませんのでご了承ください。

いての意見(200字程度)」を男女共同参画社会推進にて記入し、本序企画調整課または各文部省所地域振興課に提出してください。

応募方法：応募用紙（本府企画調整課および各支所地域振興課にあります）に、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、住所、電話番号、職業経歴（職歴や社会活動の経験、現在実践されている活動など）